

○議長（神山章憲）

次に、6番梅本哲君の登壇を求めます。

○6番（梅本 哲）

6番の梅本でございます。通告に従いまして、1点、町道吉常逆瀬谷線の保安全管理についてお尋ねをします。

詳しく申し上げますと、昨年9月、そして、12月議会のときも申し上げましたが、この吉常逆瀬谷線につきましては、土木組合の土捨て場といいますか、廃棄物を処理をするところがございます。そういうところで大きなダンプが頻繁に通るといような状況の中での問題点でございます。住民の方は非常に最近でこぼこが多くなったと、あるいは見通しが悪くて、離合場所が少ない、曲がり場所が多いということもあります。そういう点で、大型ダンプが通る際、大変怖いというふうなお話でございます。

それからもう1つは、そこに吉常の兎谷のため池がございますが、これが二段池になっておまして、甲池と乙池とある。その甲池のほうから余水吐きを通して乙池のほうに落ちていくんですが、そこはコンクリートですけれども、そのコンクリートが途中で落下しているというふうな状況で、その横にある町道の下をかなり水が洗い流してえぐっているというふうな状況がある。

そういう点で、数年前、同様の集中豪雨、そういうのが来た際に、大変不安である、そういうふうなお話があつておるわけでございます。そういう状況を鑑みて、これに対する内容等を含めてお尋ねするわけです。

9月、12月の議会におきましては、町長の答弁といたしましては、路面調査、離合場所の選定、用地の確保等につきましては、27年度にやりますよという回答をいただいております。その点についてどういうふうな計画が進んでいるのか、あるいはその進捗状況はどういうふうになっているのか、この点についてお尋ねをするものであります。

以下、質問席に移りまして質問をさせていただきたいと思っております。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

梅本議員の町道吉常逆瀬谷線の保安全管理についての質問でございますが、起点となる上広選果場前から残土処理場入り口までの区間2,185メートルについて、平成26年度防災・安全交付金事業により、路面性状・舗装たわみ量調査及び舗装構成設計等の業務委託を実施しております。

舗装修繕は、今後3カ年で実施するよう計画しており、今年度については工事費15,000千円の予算にて約750メートルを予定しております。11月には工事を発注いたします。

また、離合場所につきましては、視距局部改良を含めた9カ所を選定しておまして、土地調査を行っているところでございます。用地買収及び工事につきましては、舗装修繕の進捗に合わせて実施したいと考えております。

以上でございますが、なお、土木組合の土砂置き場につきましては、産業廃棄物は一切置いておりません。その点は誤解のないようにお願いします。

○議長（神山章憲）

6番梅本哲君。

○6番（梅本 哲）

まず、おことわり申し上げますが、廃棄物処理場の問題はちょっと口に出て、私のほうの失言でございました。おわびをしたいと思います。

それで、今、町長の答弁を聞いて安心をいたしましたけれども、二、三ちょっと追加ということでお尋ねをしたいというふうに思います。

1つは、これまでも応急措置はずっとやってこられて、これから本格的な調査をやって、3年間でこの対策を講じていくというところで進めているということでお話を聞きましたが、どうもやっぱりそういう決定をされていると、もうこういうふうに進めるということがはっきりわかっているという内容が若干、地元のほうに全部公表するというわけにはいかない面もあるのかもわかりませんが、住民の皆さんのほうに余りよく伝わっていないという状況がございます。そういう点で住民の方は本当にせらっしゃるじゃろうかと、27年度に何か少しやっちゃるような話がありよるけど、全然動きがないがというふうな、そういう点から住民の皆さんの不安が出てきている、そういうふうに思っております。

1つお尋ねは、本年度、現地に行かれまして、現地の住民の皆さん方を交えた、そういった調査をされた経緯はあるのでしょうかということです。一般的には、いわゆる区役員の皆さんとは恐らくいろいろ現地確認をやって、そして工事箇所の決定なり、工事の内容、方法等を検討される、そういうことで行われておりますが、住民の皆さん方にその区役員の皆さんがきちんと連絡をされていないという面もあるのかもしれませんが、住民の皆さんの満足度というか、そういう不安を取り除くという点では、何かそこに関係をされておる方たちも含めての調査あたりもやったほうがよかったのではないかという、そういう視点でお尋ねをするわけでございます。いかがでしょうか。

**○議長（神山章憲）**

建設課長。

**○建設課長（竹下勝博）**

お答えいたします。

これまでの応急工事等につきましては、関係区への連絡及び工事の予告看板程度といたしますが、そこまではやっておりましたが、いわゆる地域の方々とのいろんな話ということまでには至っておりませんでした。今後、やっぱり局部改良を、いわゆる離合箇所の設置について進めていくわけでございますけど、それに関してはこれまで地域の方の意見を聞く、説明をいたすということまでには至っておりません。まずは、選定をしておりますところのいわゆる土地調査、法務局等からのいろんな資料の徴集であったりとか、いわゆる地形的なことの考慮については、今後、建設課のほうで実施していくべきものでございますので、今後、地域の方との対話というものにつきましては、地権者との用地交渉、いわゆる相談ですね、ここにこれぐらいの離合箇所を設置したいがという、そういうふうな相談の中での対話ということになろうかと思っております。

離合箇所を選考して選定した分を進めていくということでの進捗につきましては、今、土地調査を行っている段階でございますが、極力、今年度中にそういう土地調査を進めて完了しまして、今後、来年度に結びつけたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（神山章憲）**

6番梅本哲君。

**○6番（梅本 哲）**

非常に申しわけないんですけども、土木建築の工事、町の取り組みについては非常によくやっけていらっしゃるというふうに私は感じておりますし、その点は評価をした上での話ということで進めているわけでございますが、まず1つは、せっかくその決定をした事項というのは、いつ

も町長が話をされるように、決めたことはスピード感を持って進めにやいかんということは言われております。そういう点で、いろんな事情があると、工事の推進についてはあるということは重々承知しておりますので、もし若干おくれるというふうな状況であれば、そういう点については先ほど課長の答弁にもあったように、地元にもう少し不安を取り除くような、そういった対応をされておくというのがひとつ必要なんじゃないかなというふうに思いましたので、先ほど質問しました。そういう点で、今後そういう対応を進めたいというお言葉でございますので、今後の対応についてはしっかりお願いしたいと思います。

それで、これからまたその工事が進んでいくというふうに思いますが、27年11月以降の工事等についての対応について、地元のほうと1回そういったお話を持たれたらどうかなというのは1つ提案ですが、その点はいかがでしょうか。

**○議長（神山章憲）**

建設課長。

**○建設課長（竹下勝博）**

議員おっしゃいますとおり、吉常区及び利用されます逆瀬谷区、及び区役員会等へも出席しまして、今後の計画については具体的に説明をやっていきたいと考えております。

以上です。

**○議長（神山章憲）**

6番梅本哲君。

**○6番（梅本 哲）**

では、もう1つ申し上げたいと思います。

離合場所については、あそこは非常に曲がりくねって道が狭いというふうな状況で、必要性はみんなが認めているところでございますが、その点については9カ所設定をして、今から用地交渉等に当たるということで町長の答弁のほうにございました。これについて、9カ所全部27年度というわけにはいかないというふうに思いますし、事業量の都合で27年度は調査だけと、それから、地元の地権者との交渉に限定して進めるとか、段階的な工事計画があると思いますが、その点どういうふうに考えていらっしゃるかをお尋ねいたします。

**○議長（神山章憲）**

建設課長。

**○建設課長（竹下勝博）**

おっしゃいますとおり、選定しております9カ所を同時に行うことはもう無理でございますので、今後3年間のうちに舗装完了とあわせて供用開始ができるよう準備をしたいと思いますが、まず今年度につきましては、おっしゃいましたとおり、用地の確保に至る調査をやり、来年度は9カ所のうち数カ所の測量委託、それと、用地買収補償等の予算計上を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（神山章憲）**

6番梅本哲君。

**○6番（梅本 哲）**

そうすると、離合場所の供用開始というのは、これはもう来年度以降ということになるというふうに理解していいでしょうか。それとも、29年度にずれ込むということになるのか、そこだけちょっとお尋ねします。

○議長（神山章憲）

建設課長。

○建設課長（竹下勝博）

来年度から29年度に至るまでの間に完成させたいというふうに考えております。ただし、極力、やっぱり道が狭小でございますので、いわゆる通行どめが必要な期間をどうやったら短縮できるかも含めたところで、工事の組み合わせといたしますか、その辺を十分考慮して実施していく必要があるかと思っておりますので、回答のほうとしては舗装修繕の進捗に合わせて実施したいという言葉程度になりますが、そういうことでお答えをいたしておきます。

以上です。

○議長（神山章憲）

6番梅本哲君。

○6番（梅本 哲）

確認なんですが、この土捨て場につきましては、これから10年間ぐらいはまだ使うよというふうなお話は聞いておったわけですが、10年間ぐらいというふうなことで見通しは理解しとっていいものかどうかですね、その点、再確認でございますけど、お答えいただけませんか。

○議長（神山章憲）

建設課長。

○建設課長（竹下勝博）

明確な期間というものにつきましては土木組合のほうとは確認しておりませんが、ただし、やはりここ10年は今の捨て場の1期分は大丈夫だと、さらに鴨ノ谷ため池に近いほうにも土木組合としては土地の確保をされておりますので、第2期区間、第2期としてのスペースも計画としてはありますので、今後20年間ぐらいはということと言えるかとは、いわゆる公共残土の処理場としては可能ではなかろうかというふうに思っております。

○議長（神山章憲）

6番梅本哲君。

○6番（梅本 哲）

町にとってもそういう土捨て場ということで2次的な計画もあるということで、非常に重要な場所に相当するところがあるというところで、それに通ずる町道というふうな位置づけもありますので、地元の方々の不安を取り除くような対応をしっかりと今後とも進めていただいて、そして、住民の皆さんの地元優先の道路という位置づけを明確にしながら、いろんな対応を円滑に進めていただくことを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。